

安全対策通信

テクノスグループ

「令和7年夏の交通事故防止県民運動」について

1 はじめに

道路交通法が改正され厳罰化されてきていますが、毎年高齢者による事故、あおり運転など依然として厳しい環境にあります。

これから本格的な夏を迎えることとなりますが、小学校等における夏休みの到来、インバウンドを含む行楽客の増加など、普段より高速道路や一般道路における交通量増が予想されます。併せて暑さに伴う各種交通事故の多発が懸念されます。

そこで各県では 夏本番に向けて夏の交通事故防止県民運動（交通安全運動）を展開し、地域社会全体で交通事故や交通違反の防止のための運動に取り組むこととしています。

本誌では、各県の運動の重点等を紹介するので、各事業所の特性を活かして交通事故や交通違反をなくするために、本運動趣旨等の周知徹底を図り、交通安全運動を積極的に展開するようお願いします。

2 各県における夏の交通安全県民運動

(1) 岩手県

① 名称：夏の交通事故防止県民運動

② 運動の趣旨

夏季は暑さや長距離運転による過労に起因する交通事故の発生や夏休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念されることから、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図る。

③ 期間：令和7年7月15日（火）～7月24日（木）までの10日間

④ 運動の重点

ア 暑さなどによる過労運転の防止

イ 高齢者と夏休み中の子どもの交通事故防止

ウ 飲酒運転の根絶

エ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

⑤ スローガン

「守ろうよ チャイルドシートで 子の未来」

(2) 秋田県

① 名称：夏の交通安全運動

② 運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を図る。

③ 期間：令和7年7月11日（金）～7月20日（日）までの10日間

④ 運動の基本

こどもと高齢者の交通事故防止（高齢運転者の交通事故防止を含む）

～歩行者ファースト意識の浸透～

⑤ 運動の重点

ア 飲酒運転等の危険運転の防止

イ 後部座席を含めたすべてのシートベルト着用と、チャイルドシートの正しい使用の徹底

ウ 自転車の安全利用の促進

エ 横断歩行者の交通事故防止（特に横断歩道における歩行者優先の徹底）

⑥ スローガン

「**急がずに マナーとゆとりで 交通安全**」

(3) 青森県

① 名称：夏の交通安全県民運動

② 運動の趣旨

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進し、交通事故防止の徹底を図る。

③ 期間：令和7年7月21日（月）～7月31日（木）までの11日間

④ 運動の重点

ア 歩行者の正しい横断方法の実践と安全運転意識の向上

イ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

ウ 飲酒運転の根絶と妨害運転等の防止

⑤ スローガン

「**あなたも参加 わたしもやります “交通安全”**」

3 各事業所における運動の展開

各事業所では当該県の運動重点等を全社員に周知徹底し、この期間のみならず交通事故や交通違反の絶無を期すること。また、当該県の運動重点の他に、事業所で掲げる運動重点を設定するなど交通安全意識の高揚を図ること。